

しゃきよう  
「社協」は、みなさんの参加とささえあいので、地域福祉をすすめる福祉団体です。

Y ホームページアドレス Y  
<http://www.yokosuka-shakyo.or.jp/shakyo/>



よこすか



編集・発行 季刊

社会福祉法人  
横須賀市  
社会福祉協議会  
〒238-0041  
横須賀市本町2-1  
TEL. 046-824-3435  
046-821-1301  
FAX. 046-827-0264

## 赤い羽根共同募金へのご協力をお願いします



今年も10月1日(水)から赤い羽根の共同募金が始まります。  
共同募金は、「じぶんの町を良くするしくみ」です。  
みんなで、わたしたちの町『横須賀』を良くしていきましょう。  
皆さまのあたたかいお気持ちをよろしくお願いします。

イベント会場にて



(H26.6.1 『やさしさ』広がれふれあい  
フェスティバル)マルタ君と共同募金の紹介



街頭にて



公共施設等に設置される  
スタンド募金

ご家庭で・・・  
職場で・・・  
学校で・・・  
ご協力をお願いします



初音ミクも共同募金運動を  
応援しています!!  
(写真は初音ミクのクリアファイル)

### ～共同募金の歴史～

赤い羽根共同募金は、民間の運動として戦後直後の1947年(昭和22年)に、市民が主体の取り組みとしてスタートしました。当初は戦後復興の一助として、戦争の打撃をうけた福祉施設を中心に資金支援する活動としての機能を果たしてきました。

その後、「社会福祉事業法(平成12年社会福祉法に改正)」という法律をもとに「民間の社会福祉の推進」に向けて、社会福祉事業の推進のために活用されてきました。

そして60年以上たった今、社会が大きく変化する中で、さまざまな地域福祉の課題解決に取り組む、民間団体を支援する仕組みとして、また、市民のやさしさや思いやりを届ける運動として、共同募金は市民主体の運動を進めています。

赤い羽根共同募金は、市民自らの行動を応援する、「じぶんの町を良くするしくみ。」です。

中央共同募金会ホームページより([http:// www.akaihanne.or.jp/](http://www.akaihanne.or.jp/))



『よこすか社協だより』は、みなさまからの賛助会費ならびに共同募金配分金を財源として発行しています。



## “地域の福祉”のために～ 赤い羽根共同募金の使いみち

共同募金は、民間の社会福祉施設や団体、地区社会福祉協議会を通じた『ふれあい・いきいきサロン』、『子育てサロン』、『敬老行事』、『障害者のある方々とのふれあい行事』『福祉啓発のための地域講演会』等、幅広く地域福祉のために役立てられています。また、災害時の被災者支援活動等にも活用されます。

横須賀で共同募金が活用されている一例をご紹介します。



### お年寄り子どもたちの交流行事に

中央地区社会福祉協議会と諏訪幼稚園では、毎年一度、お年寄り子どもたちが交流する行事 “おじいちゃんおばあちゃんスペシャルあそぼう会” を開催しています。



さかな釣り “大きい釣れた?”



### 身近な地域でのサロン開催に

各地区社会福祉協議会では、お年寄りや子育て中の親と子が、身近な地域で集える場として、『ふれあい・いきいきサロン』や『子育てサロン』等を開催しています。家に一人で行くよりも、皆で集まって一緒に、おしゃべりや体操、情報交換しませんか。開催時間・場所は、市社協、地域の民生委員やボランティアセンター等にお問い合わせ、ご相談下さい。



体操のあと。ホッと一息



思いっきり遊ぼう。  
お母さん同士の仲間づくり、  
情報交換にも。



### 障害のある方々が働く施設で使う車の購入に

あすなろ学苑では、お弁当・パン・お菓子・デザート等を作っています。共同募金で、配達のための車を購入しました。おかげさまで、たくさんの方々に、美味しいモノをお届けできるようになりました。ありがとうございました。



張り切って働いています。



### 福祉機器展示場、介護相談の運営に

総合福祉会館 2 階の福祉機器展示場では車いすや歩行器、介護用ベッド、入浴用品、トイレ用品、衣類、リフトや手すりなど約 290 点が常設展示されています。ここでは見て、聞いて、触れて、実際に試すことができます。介護福祉士による介護相談も行なっています。



(介護相談は 8 頁に掲載)



### “たすけあいの心”をお届けします

共同募金で配分されるのは、寄付金だけではありません。募金活動を通じて、“たすけあいの心”や“福祉”について考え、学ぶ機会としても役立っています。募金運動に参加して下さった全ての方々の“やさしさ”が地域にあふれますように…

共同募金の使いみちは、赤い羽根データベース「はねっと」で公開しています(<http://hanett.akaihane.or.jp/>)

\* 町内会、学校、その他地域の団体等で、“共同募金について知りたい”というご希望がありましたら、いつでもお問い合わせいたしますので、お声がけ下さい。

社会福祉法人神奈川県共同募金会横須賀市支会 事務局(市社協 地域福祉課 TEL(821)1301)

#### 【訂正とお詫び】

平成26年7月1日号にて報告いたしました、共同募金会が受け付けた東日本大震災義援金の結果報告につきまして、受付総額に誤りがありました。訂正し、お詫び申し上げます。

『東日本大震災義援金 神奈川県共同募金会横須賀市支会受付 結果報告』

受付総額 19,007,107円

## ～横須賀からみんなの気持ちを乗せて～ 横須賀発被災地支援ボランティアバス「フッピー号」

今年のボラバスは、復興のかなめとなる、地場産業が元気を取り戻すようにと願い、これまで同様に横須賀災害ボランティアネットワークの協力のもと、全3便を運行しました。昨年末に、横須賀魚市場様から多額の寄付をいただいたこともきっかけとなって、初めて漁業支援をさせていただきました。

活動場所となった宮城県南三陸町歌津地区は、古くから漁業中心の地区ですが、東日本大震災の津波で道路が破壊され、復旧の遅れが目立っていました。この地区は、津波に対する日ごろの備えがあり、亡くなった人は少なかったのですが、住居や漁具の多くを失いました。現在は、全国からの支援のおかげで、ワカメ養殖などを再開しています。しかし、家を流された漁業従事者が、海を離れ仮設住宅などに転居したため、働き手が不足して漁具の手入れが滞りがちになっていました。



歌津泊浜(宮城県南三陸町)

### 高校生バス、も走りました



古いわかめの根を取り除く作業のお手伝い(7月12日南三陸町歌津地区)

現地の声に応え、第1便、第2便は漁業支援を行いました。第1便は、7月11日(金)～13日(日)に41人が参加しました。第2便は、今年の特長である高校生バスで、高校の先生方の全面協力により、夏休み期間中の8月22日(金)～24日(日)、5校32人の生徒と4人の先生のほか、市社協の福祉実習生など、あわせて42人が活動してきました。

作業の内容は、ワカメの収穫を終えた養殖ロープから古い根株をかきとるというもので、これまで主に行ってきたガレキ拾いや草刈りとは勝手が違い戸惑いましたが、コツが分かってくると予定していた作業をスムーズに終えることができ、現地の方に喜んでいただけました。

第3便は、9月26日(金)～28日(日)岩手県釜石市で活動しました。釜石は、仮設団地の整理・閉鎖が進んでいますが、今回は今も多くの世帯が生活をしている天神町と大只越町の仮設団地の中間にある「カリタス釜石」という施設をお借りして「お茶っさサロン」を開催しました。

### 避難者支援も続きます

横須賀災害ボランティアネットワークでは、福島県ふるさとふくしま帰還支援事業(県外避難者支援事業)として、ボランティアセンターを会場に「横須賀しゃべり場」を開催しています。これは、横須賀市内・近隣市区町在住の東日本大震災避難者を対象としたおしゃべり交流会です。お楽しみ企画と弁護士による相談会もあります。

今年度は4回の開催で、6月は茶会、9月はYOKOSUKA軍港めぐりを開催しました。12月13日(土)はクリスマス会でリース作り、2月21日(土)は調理実習でお楽しみ料理作りの予定です。

### 今できる応援のかたち

秋は、全国各地のお店やイベント会場でたくさんの「うまいもん」が販売され、横須賀にいながらにして東北の秋を味わうことができます。

出掛けて美しい景色を楽しむほか、胃袋でも東北を応援しましょう!

**ボラバス運行のためにご寄付いただきました**  
明珍スイ、よこすかシーサイドマラソン実行委員会、  
阿部睦会共楽荘(敬称略)(6月1日～9月5日)

### 災害時ボランティアセンターの手引書が完成しました

ボラバスに代表されるように、災害支援においてボランティアの役割はとても重要です。全国から来られるボランティア希望者を滞りなく受け入れ、必要としている方につなぐための手引書『**災害時ボランティアセンター設置運営マニュアル**』改訂版が完成しました。

横須賀で大きな災害が起こったときに設置される災害時ボランティアセンターは、市社協・市役所・横須賀災害ボランティアネットワークのほか市外の社協職員など大勢の応援により、長期間にわたって運営されます。このマニュアルは、スタッフが交代しても的確に連絡調整することができるよう工夫されています。

※マニュアルは、横須賀災害ボランティアネットワークのホームページで公開予定です。  
([http:// http://yokosukasaigai.web.fc2.com/](http://http://yokosukasaigai.web.fc2.com/))

# 15 anniversary 周年を迎えた

## 日常生活自立支援事業って？ あんしんセンター

平成11年10月(横須賀では先行して平成10年10月)に神奈川県が「地域福祉権利擁護事業」としてスタートし、平成21年4月に名称変更した「日常生活自立支援事業」は、このたび、開始から15周年を迎えました。



### 日常生活自立支援事業とは

日常生活自立支援事業は、市社協あんしんセンターが、「福祉サービス利用援助・日常的金銭管理サービス」、「書類等預かりサービス」として行っているもので、高齢、知的障害、精神障害などにより判断能力が不十分なため、福祉サービスの手続きや、日常のお金の出し入れ、通帳を保管することが、お一人では不安のある方をお手伝いしています。

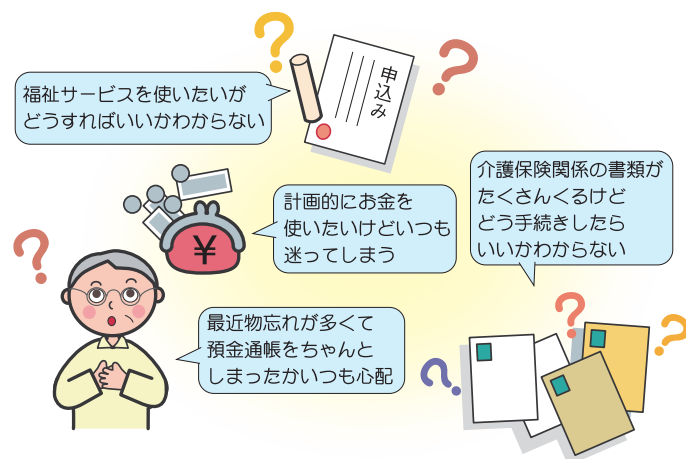
他の支援機関では関わるのが難しい「金銭管理」を、公共性の高い社会福祉協議会が担うことにより、利用者や、支援に関する福祉関係者にとっても、安心して利用していただくことができます。

ただし、判断能力が不十分な方のためのサービスですが、利用者との契約により支援が行われるため、利用したい人に契約を結び、ある程度判断する能力があることが利用の条件となります。判断能力がない場合には、成年後見制度の利用を検討していく必要があります。

### ！今回は「福祉サービス利用援助・日常的金銭管理サービス」を紹介します！

利用できる方は、  
次の3つの要件全部に当てはまる方となります。

- ① 高齢の方、知的障害、精神障害、身体障害がある方  
(障害者手帳の有無に関わりません)
- ② 日常生活を営むのに必要な福祉サービスを利用するための情報を入手、理解、判断、意思表示を本人のみで適切に行うことができない方
- ③ 契約締結能力(社会福祉協議会で定める「契約締結能力ガイドライン」による)がある方



#### ■お手伝いできること

- 様々な福祉サービスの利用に関する情報提供、助言
- 福祉サービスの利用における申し込みや契約時の同席、同行など
- 入院、入所している施設や病院のサービスや利用に関する情報の提供・助言
- 福祉サービスに関する苦情解決制度の支払い手続きの支援
- 福祉サービスの利用料金の支払い手続き
- 病院への医療費の支払いの手続き
- 年金や福祉手当の受領に必要な手続き
- 税金や社会保険料、電気、ガス、水道等の公共料金の支払いの手続き
- 日用品購入の代金支払いの手続き
- 上記に伴う預貯金の出し入れなど

#### ■お手伝いできないこと

- 買物、洗濯、介護、看護、通院の付添
- 入院や入所の際、身元引受人や保証人になること

#### ●利用料金は(定期訪問1回あたり)

ご相談は無料です

- 生活保護受給者 ..... 無料
- 前年度市県民税非課税又は前年度市県民納税者(所得145万円未満) ..... 500円
- 前年度市県民税納税者(所得145万円以上200万円未満) ..... 2,000円
- 前年度市県民税納税者(所得200万円以上) ..... 3,500円

(問合せ 市社協 あんしんセンター TEL(821)3605)

住宅ローン・消費者ローン等のご相談・お申込は  
湘南しんきん各ローンセンターへ

**ローンセンターは休日も営業しております。**

■本店ローンセンター 0120-413-357

■上大岡ローンセンター 0120-470-417

SHONAN

湘南信用金庫

ホームページアドレス  
<http://www.shinkin.co.jp/shonan>

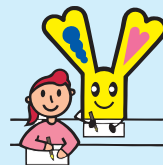
# シリーズ 成年後見

## 第11回 成年後見制度と日常生活自立支援事業

成年後見制度は、家庭裁判所から選任された成年後見人等が、判断能力が十分でない成年被後見人等（本人）の代理人として法律行為を行い、ご本人を支援するための制度です。

日常生活自立支援事業（4頁参照）の利用に際しては、下表のとおり「補助」程度の能力があれば、契約を結ぶことは可能とされています。しかし日常生活自立支援事業では、定期預金の解約、不動産の管理や売却、施設入所の契約等といった法律行為を代理するなどの支援を受けることができません。このような場合は、成年後見制度（法定後見）の利用を検討するほうが適切なこともあります。

また、日常生活自立支援事業を利用中に判断能力がさらに低下してしまった場合には、解約し、成年後見制度利用（法定後見）へと移行することになります。



| 制度の種類        | 判断能力                                                                                                                                                                                           |                                                                                                               |                                                                                        |                                                                                                                |
|--------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|              | 判断能力がある                                                                                                                                                                                        | 判断能力が不十分                                                                                                      | 判断能力が著しく不十分                                                                            | 判断能力に欠ける                                                                                                       |
|              |                                                                                                                                                                                                | <ul style="list-style-type: none"> <li>買いたい物ができる。</li> <li>サービスの必要性・契約内容は理解できるが、契約行為を一人で行うには不安がある。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>買いたい物ができる。</li> <li>重要な契約行為は自身でできない。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>買いたい物ができない。</li> <li>契約行為がまったくできない。</li> <li>コミュニケーションが取れない。</li> </ul> |
| 日常生活自立支援事業   | 本人の困りごと（例）                                                                                                                                                                                     | 本人との契約による利用                                                                                                   |                                                                                        |                                                                                                                |
| 成年後見制度（法定後見） | <ul style="list-style-type: none"> <li>福祉サービスを使いたい、利用の仕方が分からない。</li> <li>生活費がうまく使えない。</li> <li>公共料金の支払いを忘れてしまう。</li> <li>訪問販売などでたびたび不要な物を購入してしまう。</li> <li>不動産の処分、遺産分割、売買契約の締結をしない。</li> </ul> | 補助                                                                                                            | 保佐                                                                                     | 後見                                                                                                             |
| 成年後見制度（任意後見） | <ul style="list-style-type: none"> <li>施設入所、医療契約、介護契約を行いたい。</li> <li>将来、判断能力が低下した時に本人に代わって安心して生活できる状況を整えてほしい。</li> </ul>                                                                       | 任意後見契約                                                                                                        | 任意後見開始                                                                                 |                                                                                                                |

■市社協 あんしんセンター(TEL (821)3605)では、成年後見制度の説明・相談等をおこなっています。

※下記の団体でも、相談等をおこなっています。

◆横浜弁護士会 みまもりダイヤル・TEL 045(211)7720 ◆かなさぼ(行政書士)……………TEL 045(222)8628  
 ◆リーガルサポート(司法書士)……………TEL 045(663)9180 (月・金：13時～16時)  
 (月・金：15時～17時、水：10時～12時) ◆ばあとなあ(社会福祉士)……………TEL 045(314)5500  
 ※お住まいの地区の「地域包括支援センター」でも成年後見制度の相談ができます。(火・木・土：14時～17時)



★**団体(18団体)**  
 ソーイングサポート衣笠、神奈川県農業生活衛生同業組合横須賀中央支部、荻野商店、ボランティアグループなつめ、横須賀緑化造園協同組合、日洋物産(株)、ボランティアグループ華雅会、(株)イノウエ(資)石塚商店(二財)電力中央研究所(特非)よこすかマシソン管理組合、ネットワーク、西田装美(株)、松月製菓(資)、横須賀個人タクシー協同組合、(株)エイワイ、神奈川・横須賀プロバスクラブ、(株)三春商会、横須賀落語愛好会

★**個人(180名)**  
 平 成 26 年 6 月 1 日 ～ 8 月 31 日 (順不同、敬称略)  
 三吉幸子、安達貞雄、坂入ふさ、山内雪枝、滝澤清治、滝澤初江、中條雅則、鳴井広、鳴井千恵子、明石稔、芳賀久雄、青木克明、青木秀明、小峯洋子、松島さみ子、高橋やエ子、金子三三子、藤原耐夫、新倉賢爾、田中峯子、藤井喜美子、飯島義信、志部猛彦、白井弘子、井出美佐子、手塚武夫、星野雅一、石垣誠一、石井孝広、志村恭一、富貴博之、室木純一、北見万幸、福本雄一、鈴木博、丸茂優子、田中知己、島田圭、高木英俊、森田佳重、黒澤一成、植野不二夫、石井英夫、後藤一也、小林利彰、神藤公雄、佐々木雅子、田村武男、惣田晃、川名理恵子、梅澤徳之、中谷圭子、土田賢一、渡邊久美子、加藤貴美子、出石珠美、佐藤嘉雄、石川智美、吉沢勝、村田省平、三守進、高橋ゆきえ、村田興、鈴木勉、高橋行輝、佐藤洋志、高橋利勝、脇範泰、宮崎哲雄、鈴木由美子、山野井敏、山本孝、濱野芳江、角田幸代、原田修二、沖村健二、高木厚、五十嵐裕、坂本克昭、後藤理、高橋和代、長瀬清、長瀬キリ、小林好明、井出聖子、柳下昭夫、渡辺繁子、井上昂、外岡幸吉、山崎晴海、鹿野武雄、古屋勝昭、山下由美子、栗原正而、栗原成子、海野千秋、山岸幸子、徳永淑子、稲本裕子、佐藤良美、佐藤由利子、中鉢ナツ、田中清江、梅田英治、梅田和子、幡野克一、佐藤京子、鈴木君代、高橋民雄、福島梅子、石塚美代子、岡本基明、堀合幸子、林美佐子、篠原久恒、飯野雄彦、井上豊子、高橋和雄、富田好昭、洲上勝道、洲上隆子、岸岳、岸美千代、瀧野英子、長谷川和子、江藤智子、岩間孝夫、岩間数子、鶴田健太郎、大久保真子、大森泰子、山口浩、大槻節子、白井幸江、小藤田洋子、熱田千津子、龍崎信子、浅野みつ江、白石義和、龍崎朝子、中村由記、松本幸子、小澤日子、原田主子、小野みゆき、早川進、小杉啓恵、白鳥由佳子、笹岡純子、北川しん、藤掛二子、田中靖子、田中真由山、中静代、本間玉子、砂場愛子、清水康彦、富澤明、田嶋敏彦、一方井幸子、永山良文、三木早苗、大坪輝子、山本明、山本壽美子、渡辺孝夫、渡辺睦美、渡辺晶子、二見勝二、見留里、吉原玲子、西村忠、西村久子、尾崎哲夫、井口彦、濱田千入、匿名

## 賛助で参上! 社協活動応援団

※賛助会員はいつでも加入できます。

### ☆加入方法☆

お名前とご住所を、電話・はがき・FAX・Eメール等でお伝えください。かながわ信用金庫(旧三浦藤沢信用金庫)と湘南信用金庫の振込用紙を送付させていただきます。(両信用金庫のご協力により振込手数料が無料になります)

★個人会員 一口 1000円  
 ★団体会員 一口 5000円

\*会費は年会費(4月～3月)、何口でも結構です。

〒238-0041 本町2-1 総合福祉会館2階

横須賀市社会福祉協議会 総務課

TEL (821)1301

FAX (827)0264

E-mail shakyo@wg7.so-net.ne.jp

賛助会員のご紹介



AD.MIND Co., Ltd.  
 Design Production Company

## 最良の結果を導き出す良きパートナーでありたい。

当社は、ワンストップ・トータルデザインサービス企業として設立いたしました。お客様のニーズに最大限お応えするためにお客様との厚みのあるコミュニケーションを最重要と考え、プロセスひとつひとつに“想い=マインド”を込めています。

企画 デザイン(Graphic・Web) 撮影

eBook 3DCG Movie 印刷

〒239-0807 横須賀市根岸町3-14-25 グレイス5/1F  
 TEL.046-838-0555(代) FAX.046-834-3331

株式会社 アド・マインド

E-mail:contact@admind.jp

URL: http://admind.jp

## 市民公開講座「大切な人への贈り物 ～エンディングノートと遺言」

「終活」は、穏やかな人生の締めくくりを迎えるために、事前に準備する活動です。

講座では、街の法律家・行政書士が、多くの事例をもとに、エンディングノート・終末期医療・葬式・相続・遺言書の書き方などについてお伝えします。

**日 時**：10月18日(土) 14時～17時

**場 所**：生涯学習センターまなびかん  
5階 第1学習室(ウエルシティ市民プラザ内)

**講 師**：行政書士 増井 裕美子 氏

**参 加 費**：無料

**そ の 他**：事前申込み・予約不要、無料個別相談会あり

**問 合 せ**：神奈川県行政書士会横須賀・三浦支部  
支部長 井上 TEL080(5170)0468

## 第15回横須賀地区高齢者福祉シンポジウム 「みんなで考えよう！認知症」

現在、認知症についてさまざまなメディアで取り上げられています。医療や福祉現場の方々とともに、認知症について考えてみませんか。

**日 時**：11月22日(土) 13時～(12時30分開場)

**場 所**：県立保健福祉大学 講堂  
※ご来場の際は公共交通機関をご利用ください。

**内 容**：○基調講演「生活習慣からみた認知症」  
講師 横浜市立大学付属病院神経内科・脳卒中科  
准教授 児矢野 繁 氏  
○事例発表「前頭側頭型認知症の方への支援」(ヒューマン)  
「Let's sing a song!!」(シャローム)  
「アルツハイマー病におけるケアの本質」  
(グループホームつばき)  
コメンテーター 興寿苑 施設長 原 茂良 氏  
玉成苑 施設長 伊藤 久江 氏

**参加者数**：450人(事前申込み・予約不要)

**参 加 費**：無料

**主 催**：神奈川県高齢者福祉施設協議会  
横須賀地区高齢者福祉施設連絡会  
エーザイ株式会社(共催)

## 第39回横須賀三浦地区 障がい児者ふれあい作品展

横須賀三浦地区の施設・作業所に通う方々が制作した作品の展示・販売会です。

**日 時**：11月4日(火)～7日(金) 10時～20時(最終日は18時まで)

**場 所**：ショッパーズプラザ横須賀2階センターモール

**問 合 せ**：横須賀三浦地区障がい児者ふれあい作品展実行委員会  
(海風学園)TEL (835)1362 FAX(833)1559

## 第26回横須賀三浦地区ふれあい広場

横須賀三浦地区の障害のある方と地域の皆様との交流を目的としたイベントです。

**日 時**：11月8日(土) 10時～14時

**場 所**：総合福祉会館 5階・7階 ※ご来場の際は公共交通機関をご利用ください。

**内 容**：社会福祉施設等による模擬店、作業所等の作品販売、ゲームコーナー等の各種アトラクション、ステージイベント

**問 合 せ**：ふれあい広場実行委員会事務局(三浦しらとり園 山田)  
TEL (848)5255 FAX(848)5258

## 横須賀「生涯現役」フォーラム ー健康で、地域で、生きがいづくりー

定年退職前後から団塊世代の「シニア」の地域参加を目指す「ひくてあまたのお父さんプロジェクト」と、市の高齢者健康づくり・介護予防「生涯現役プロジェクト」がコラボレーション(共演)！シニアが健康で地域でいきいきと暮らすための講演会とセミナーです。

**テーマ**

「健康で 地域で いきいきと暮らす」  
生涯現役の秘訣を知る一日

**日 時**：11月29日(土) 9時45分～16時

**場 所**：県立保健福祉大学 ※お車でのご来場はご遠慮ください  
**内 容**：

|       |                                                                          |                                      |                                                                                       |
|-------|--------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 9:45  | オープニング(ラジオ体操)                                                            |                                      |                                                                                       |
| 10:00 | 介護予防講演会<br>「今日からできる認知症予防」<br>講師東京都健康長寿医療センター研究所<br>宇良 千秋 氏               | セミナー①「定年後の生活設計」<br>(年金、保険、相続、資産管理など) |                                                                                       |
|       |                                                                          | セミナー②「生活維持と生きがい」                     |                                                                                       |
| 12:00 | 昼休み／介護認知症グループやNPO団体によるアピールタイムと相談コーナー、展示ブース                               |                                      |                                                                                       |
| 13:30 | 生涯現役講演会<br><br>「定年後の人生を地域で生きる」<br><br>講師 公益財団法人さわやか福祉財団会長<br>・弁護士 堀田 力 氏 |                                      |  |
| 15:00 | セミナー ③「ハッピーエンディング・終活」 ④「NPOの作り方」 ⑤「地域活動」                                 |                                      |                                                                                       |

\*講演会は、横須賀市コールセンターへご予約ください  
(TEL (822) 2500 FAX (822) 2539)

お好きなセミナーのみの参加も可能です。

\*健康講談・健康落語などによるリラックスタイムもあります

**主 催**：ひくてあまたのお父さんプロジェクト(YMCAコミュニティサポート、生涯学習財団、ボランティアセンター、シルバー人材センター)／横須賀市

**問 合 せ**：市民活動サポートセンター TEL (828)3130 FAX (828)3132



羽ばたく翼、ともに築く未来

# かながわ信用金庫

年金のお受け取りは「かながわ信用金庫」へ

ボランティアセンターを彩る四季  
／「よこすかの秋」  
＊登録ボランティア  
布おもちゃグループ「ポケット」  
が製作したタペストリー  
(1500×2000mm)



## よこすかボランティアセンター

場 所 〒238-0041 横須賀市本町2-1 総合福祉会館4階  
開 所 月曜日～金曜日 8時30分～17時15分(土・日曜日と祝日は休み)  
電 話 (821) 1303 (825) 0017 / FAX (824) 8110  
E-mail shakyo-v@abox22.so-net.ne.jp  
ホームページアドレス <http://www.yokosuka-shakyo.or.jp/vc/>  
※ボランティア等の申込み・問合せ先を明記していないものは、  
よこすかボランティアセンターが窓口です。

運転ボランティアグループ「ハンディキャブ『よこすか』」で活動しませんか？

### ボランティア養成講座 「福祉有償運送運転者・セダン等運転者講習」

ボランティアなど非営利団体による移動サービスの運転者に必須の講習会です。研修修了者には、国土交通大臣認定修了証を発行します。

日 時：11月2日(日)、3日(月・祝)10時～16時30分(全2日間)  
場 所：総合福祉会館5階 視聴覚研修室ほか  
内 容：利用者の理解や接遇・乗降介助等の対応、移動サービスの法律・制度の講義と演習、福祉車両操作・運転実技(実車)など  
定 員：先着20人  
参加費：8,000円  
申込み：10月14日(火)以降に、氏名・住所・連絡先をお知らせください



#### ※ハンディキャブ『よこすか』

平成13年にボランティアセンターの運転ボランティア講習会受講生で結成したグループ。移送サービス活動をとおり、公共交通機関の利用が難しい障害者や高齢者の外出、社会参加や生きがいづくりのお手伝いをしています。

### 災害時ボランティアセンター コーディネーター養成講習会

災害からの復興には、ボランティアが大きな力となります。このボランティアの力を活かすために「災害時ボランティアセンター」が設置されます。

講習会では、災害時ボランティアセンターで、ボランティアの応援を必要とする被災した人と、ボランティア活動をした人、両者の想いをつなぐためのコーディネーター(調整)に必要な知識や技術を学びます。

日 時：11月15日(土)、11月16日(日)10時～16時(全2日間)  
場 所：総合福祉会館4階 ボランティアセンター  
定 員：先着30人  
参加費：1,000円(資料・保険代ほか)  
対象者：災害時ボランティアセンターの運営に関心がある人、町内の役員・住民、自主防災の組織関係者、地区民児協・地区社協の関係者  
申込み：10月14日(火)以降に、氏名・団体・連絡先をお知らせください

### 12月3日～9日は「障害者週間」です 平成26年障害者週間キャンペーンYOKOSUKA

「障害」についての理解を深めるため、さまざまな取り組みを行います。  
プレイベント!!「あったかハート交流会」～ともに手を取りあって～  
障害がある人も無い人も「障害」について一緒に考えてみませんか？

日 時：11月29日(土) 13時30分～15時30分  
場 所：総合福祉会館5階 ホール  
内 容：＊体験発表「苦難を乗り越え築いた絆」  
株住よしフード・プランニング  
就労支援事業管理者 柏崎 嘉則 氏 ほか  
＊ふれあいコンサート・関東学院六浦中学校・高等学校吹奏楽部

#### 「障害者週間キャンペーンYOKOSUKA」

＊12月1日(月)～12月7日(日) タイエーション・パズプラザ横須賀店2階  
障害者団体によるパネル展示(横須賀市障害者団体連絡協議会)  
地域作業所製作品ワゴンセール(横須賀・三浦作業所連絡会)  
＊12月4日(木)10時～12時 ヴェルクよこすか  
地域啓発講演会(横須賀市子ども青少年支援課)  
＊12月6日(土)13時～16時30分 総合福祉会館  
世界自閉症デーin横須賀2014(国立特別支援教育総合研究所  
・筑波大学附属久里浜特別支援学校)



＊12月7日(日)13時～15時  
ショッパーズプラザ2階  
センターステージ  
障害者団体等による  
活動発表会

※出演団体を募集中!!

### 横須賀災害ボランティアネットワーク マスコットキャラクター誕生!

名前：スカナマス

(「横須賀」と「ナマス」を組み合わせて命名)

誕生日：平成26年8月1日

(『横須賀市災害時ボランティアセンター設置運営マニュアル』が完成した日)



全クラス 試してナットク!

### 一日無料体験開催中!!

イトマンの楽しい授業を一度体験してみませんか?



電話予約制 お気軽にどうぞ

特典1 1日無料体験受講後、  
ご入会の方は、  
入会金5,250円

0円  
100%OFF

特典2

幼児・ジュニアクラス 水着+スクールバッグ  
プレゼント!



ベビークラス ヘルパー+スイミングキャップ  
プレゼント!

イトマンスイミングスクール横須賀校

横須賀市日の出町3-11

☎046-823-6170

イトマンスイミングスクール

検索

webでは24時間受付しております。





## お気軽にご相談下さい

秘密厳守

※場所はいずれも総合福祉会館2階です。相談日が祝日に当たる時はお休みとさせていただきます。12時～13時はお昼休みとさせていただきます。

### 生活福祉資金貸付相談

所得の低い世帯、お年寄りや障害のある方の世帯を対象に、安定した生活を送ることができるよう資金貸付の相談を行っています。

#### 【資金について】

- ①お困りの内容によって資金の種類が異なります(一般生活費の貸付けはありません)。
- ②資金の種類によって民生委員による相談援助が行われます。
- ③原則として連帯保証人が必要です(市内在住の方)。

### 介護相談

福祉機器や介護について介護福祉士がお答えします。

●毎週月～金曜日

10時～16時 福祉機器展示場  
電話相談 TEL(824)9436

### 住宅改造相談

ちよつとした工夫や改造をすることで、暮らしやすい家になることができます。

障害者や高齢者のより住みやすい環境をつくるために、神奈川県建築士事務所の建築士が相談に応じます。

#### 【予約制】

●毎月第4水曜日

10時～15時 市社協相談室  
予約は TEL(823)0386  
神奈川県建築士事務所協会  
横須賀支部へ  
受付時間 10時30分～17時

## 第15回 走り抜ける風を感じてみよう!

### 全国車椅子マラソンin横須賀 日産カップ 追浜チャンピオンシップ

国内トップクラスの選手も参加するこの大会は、沿道からたくさんの声援を受けながら商店街を走り抜ける競技会として、多くの選手たちが参加することを楽しみにしています。

大会中は、日産自動車㈱追浜工場内のテストコース「GRANDRIVE(グランドライブ)」でも応援できます。



#### 競技記録会

日 時：12月6日(土)10時～14時30分  
場 所：日産自動車㈱追浜工場内「GRANDRIVE」  
内 容：2.5Km・5Km・10Kmのタイムレース

#### ロードレース

日 時：12月7日(日)10時～12時30分  
10時～パレード 10:30～競技スタート  
場 所：京急追浜駅前～追浜銀座通り商店街～日産自動車㈱追浜工場「GRANDRIVE」  
内 容：・ハーフマラソンレース(3周=21.0975Km)  
・チャレンジレース(1周=7.0325Km)

#### 【日産カップ大会実行委員会】

日産自動車㈱追浜工場、追浜観光協会、追浜連合町内会、追浜地区社会福祉協議会、(協)追浜商盛会、追浜銀座通り商店会

#### 【問合せ】

日産自動車㈱追浜工場  
日産カップ大会実行委員会事務局  
TEL 080(3016)5769(平日10時～16時)

## ありがとう

社会福祉のために、温かい寄付がありました。(敬称略)  
平成26年6月1日～8月31日

加藤操子故人、よこすか陶芸友の会はまゆう、横山公季、なつめ、㈱根岸工務店、栗田敏彦、浦賀地区ボランティアアセンタ、いきいき麻雀クラブ、井出計廣、井出聖子、小関敏子、船橋珠枝、㈱根岸工務店賢友会、山本明、渡辺典史(故人)  
徳嶺啓子、大津地区ボラン

ティアセンター、手話ダンスグループ「ゆらぎ」、武谷公子、松澤澄江、池田卓、手話サークル逸見マリ、ゴールドの会、松成貴美、本町デイサービスセンター、吉田博之、横川和司、松生キヨ子、上町第2地区ボランティアアセンタ、衣笠地区ボランティアセンター、大津行政センター、コーラルカティア、柳田和代、あじさい指の会、福祉の匠洒落弁会

寄付金 17件 三〇、二七〇円  
物品 29件

## あとがき

アメリカ人の友人から譲り受けた洋服の中に「ファミリールール」と書かれた壁飾りが混ざっていました。「家族の約束」といったところでしょうか。米海軍横須賀基地に勤務する友人達はいわゆる転勤族。常に親や兄弟、成人した子ども達とは遠く離れて住んでいます。もともと、アメリカは成人した子どもが親と同居することはめったにないのですが、離婚が多いアメリカ社会ですが、一方、私の友人達は家族の絆を大切にしようとして常に心にとめている人ばかりです。壁飾りの「家族のルール」の内容は、

- ・約束を守りましょう
- ・自分のことより相手のことをまず考えましょう
- ・「大好き」(アイラブユー)と口

に出して言いましょう  
・親の意見に耳を傾けましょう  
・プリーズとサンキューを言いましょ  
・嘘を言わないこと  
・ユーモアを持ちましょう  
・抱きしめあいましょ  
・温かい言葉を使いましょう  
・お互い愛し合いましょ  
日本は言葉に出さなくても理解しあえる「以心伝心」が尊ばれます。「言わなくても理解しているはず」と期待しがちではないでしょうか。  
ルールなんて水臭い、とも思われるかもしれませんが、気が付くと家族に甘え過ぎ、自分勝手に過ごしている私は「家族のルール」を時には思い出して反省することになっています。



(K)